

令和5年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和4年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和4年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料1 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和5年8月31日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 事業概要 (1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 設立目的 川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。</p>														
本市施策における法人の役割	<p>○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。</p> <p>【取組内容】</p> <p>1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。</p> <p>2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。</p> <p>3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。</p> <table border="1" data-bbox="308 958 1455 1151"> <thead> <tr> <th data-bbox="308 958 512 1070" rowspan="2">法人の取組と関連する市の計画</th> <th data-bbox="512 958 735 1070">市総合計画上関連する政策等</th> <th data-bbox="735 958 1098 1070">政策</th> <th data-bbox="1098 958 1455 1070">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="308 1070 512 1151">関連する市の分野別計画</td> <td data-bbox="512 1070 735 1151"></td> <td data-bbox="735 1070 1098 1151">【政策4-9】戦略的なシティプロモーション</td> <td data-bbox="1098 1070 1455 1151">【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="308 1070 512 1151"></td> <td data-bbox="512 1070 735 1151"></td> <td data-bbox="735 1070 1098 1151">川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】</td> <td data-bbox="1098 1070 1455 1151"></td> </tr> </tbody> </table>			法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の分野別計画		【政策4-9】戦略的なシティプロモーション	【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成			川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】	
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
	関連する市の分野別計画		【政策4-9】戦略的なシティプロモーション	【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成											
		川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】													
現状と課題	<p>【現状】</p> <p>1 組織体制 役員を除く職員は24名。うち、常勤職員3名(市退職職員2名、公募1名)、非常勤職員21名。</p> <p>2 財務状況 法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他(基本財産運用益他): 0.3割。</p> <p>3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23(2011)年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率(約1.08倍)を上回るものの、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。</p> <p>【課題】</p> <p>1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。</p> <p>2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化(コロナ禍の生活困窮等)に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。</p>														
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 (1)川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。 (2)講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。</p> <p>2 連携・活用項目 本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。 また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。</p>														

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 3 高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
- 5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
- 6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
- 7 令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の本館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,255	1,100	1,809	人	a	A	II
		外国人市民の事業への企画・運営参加数	182	140	176	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	88.9	92.0	93.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	44,292 (70,971)	41,274 (59,307)	44,170 (84,046)	千円	2)	
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	1,369	1,340	1,440	件	a	A	II
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,257	1,100	1,415	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	8,199 (18,436)	10,522 (17,085)	7,165 (18,236)	千円	1)	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	742	580	874	人	a	A	I
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	90.2	89.0	92	%	a		
		外国人相談件数	2,976	2,720	3,314	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	26,625 (26,625)	24,249 (26,072)	24,708 (27,205)	千円	2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	69.7	63	%	a	A	I
		主要な経常収益(市財政支出額を除く)	34,262	35,590	37,073	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	21	41	回	a	A	I
		講師として研修等に参加した回数	3	5	8	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	127,000	157,877	件	a	A	II
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	140	145	回	a		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	5	回	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度につきましては、コロナ禍の対策を行う中で、国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、複数の指標で目標を達することが出来ずに課題を残していたため、令和4年度は、目標達成に向けて、ニーズ把握のアンケート調査等を行いながら、魅力ある企画事業につながるよう対応するとともに、オンラインによる取組も実施しました。今後も引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進するとともに、自主財源の確保についても、更なる検討・取組の推進を図ります。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- 本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、各種オンライン講座を継続して実施し、ボランティアの育成や活動支援にも寄与することができました。また、外国人相談について、新型コロナウイルス感染症や日本語学習等に関連する相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
- 施設長寿命化工事(空調機・昇降機等)が予定されており、約3か月間の休館期間を要することから、休館期間中の外国人相談事業や各種事業の実施について、事業手法を調整し、利用者への影響が最小限となるよう努める必要があります。
- 経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
- 今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
- 業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	国際交流促進事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種語学講座として、英会話では初級から準上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語初級」や「韓国・朝鮮語入門」「中国語入門」のほか、「こども語学教室」を開設します。 ・通訳ボランティア研修では、「観光ボランティア通訳セミナー」を実施します。国際文化理解講座では、ウクライナの伝統工芸「フィサンキ」づくりを通して、文化や歴史を学びます。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語(オンライン)・韓国語・中国語で講座を実施します。 ・外国人市民と共生するまちづくりセミナーでは、「多文化共生社会を考える」をテーマに「在留資格」や「就労」「外国につながる子ども」の問題について理解を深めます。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、川崎市親善留学生がグループで調査交流活動を行い、「在日生活の変化」、「自国と日本文化の違い」などをテーマにオンラインで発表し、それをもとに日本人市民と相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」では、昨年度と同様に発表の様子をビデオ録画し、後日YouTube配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・講師への外国人市民の参加協力、修学奨励金受給留学生への講座運営の協力、外国人市民の事業への企画・運営協力の増加を図ります。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向けては、アンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 成人向けの「各種語学講座」について、レベル別・テーマ別に「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「フランス語」の計23講座実施し、計403人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」について、「英語」6回、「中国語」、「韓国・朝鮮語」を各1回開催し、計90人が参加しました。「国際文化理解講座」では、20人が参加しました。 「地球市民講座」(第1回)について、5月に幸文化センター大ホールを会場に、「加藤登紀子講演会」を開催し、725人が参加しました。また、3月に「地球市民講座」(第2回)として、「違っていいからおもしろい」(32人)をテーマに開催しました。なお、その他講座参加者及びオンラインで実施した講座は、下記一覧表のとおりです。 また、「留学生との交流会」について、対面での交流ができませんでしたが、発表会を2回に実施し、オンラインで市民と交流を行うことにより、計61人が参加しました。</p> <p>【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「国際文化理解講座」や「外国語による国際理解講座」等により講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の企画や受付など、修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画しています。また、情報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方にインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。</p> <p>【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映しました。</p>
----------------	--

<2022 国際交流・理解のための講座の受講者状況>

O.L.: オンライン対応

講座名	参加者数	講座名	参加者数
各種語学講座(前期)	183	日本語ボランティア研修(ブラッシュアップ研修)	18
各種語学講座(後期)	220	日本語ボランティア研修(就労支援研修)	9
こども語学教室(夏休み子ども語学教室)	中止	やさしい日本語研修会(O.L.)	47
こども語学教室(春休み子ども語学教室)	37	生活にほんごサロンボランティア養成研修	40
国際文化理解講座	20	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座(1)(2)	40
英語による国際理解講座(前期・O.L.)	26	外国につながる子どもの教育フォーラム	12
英語による国際理解講座(後期・O.L.)	25	寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	18
韓国語による国際理解講座	17	外国人市民と共生するまちづくりセミナー①(O.L.)	34
中国語による国際理解講座	22	外国人市民と共生するまちづくりセミナー②(O.L.)	28
観光ボランティア通訳セミナー	24	外国人市民と共生するまちづくりセミナー③(O.L.)	25
災害時支援ボランティア養成セミナー	32	SIGNAL編集ボランティア研修会(O.L.)	26
ボランティア研修会(Zoom研修・O.L.)	82	地球市民講座①「加藤登紀子講演会」	725
日本語ボランティア登録事前研修	6	地球市民講座②「遠っているからおもしろい」	32
留学生と交流する会(O.L.)	61	合計	1,809

<2022 外国人市民の事業への企画・運営参加者数>

事業名	参加者数
外国語による国際理解講座(講師)	11
国際文化理解講座(講師)	5
情報誌SIGNAL(座談会・インタビュー・企画等)	71
日本語スピーチコンテスト(発表・運営・審査)	14
魅惑の音楽紀行	2
外国につながる子どもの寺子屋(アドバイザー)	43
日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ研修(企画・運営)	2
外国につながる子どもの教育フォーラム(講師・企画)	2
留学生と交流する会(企画・発表・運営)	25
地球市民講座(企画)	1
合計	176

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	目標値	1,255	1,100	960	1,460	1,500	人
	説明 各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値		1,809				
2	外国人市民の事業への企画・運営参加者数	目標値	182	140	120 110	170 150	180 155	人
	説明 国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値		176				
3	参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	目標値	88.9	92	92	92	92	%
	説明 国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合	実績値		93.1				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
指標3 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

コロナ禍ではありましたが、目標値以上を達成しました。その要因として、地球市民講座「加藤登紀子講演会」を幸文化センター大ホールで開催し、ほぼ満員の725人の参加があったことがあげられます。また、事業の内容に応じて、オンラインにより実施したことも要因の一つです。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、国際文化理解講座で市内在住のウクライナ人の講師を招き、伝統工芸の教室を開催したほか、外国語による国際理解講座で外国人市民を講師として開催したこと、「留学生と交流する会」における修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画したこと、及び情報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民に参画したことなどがあげられます。

【指標3関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、前回のアンケートの記述から学習に参加する方のニーズを把握し、運営等の改善に努めたことなどがあげられます。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	44,292 (70,971)	44,170 (84,046)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
-------------------------	-----------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

コロナ禍の影響がまだ残る中、光熱水費の高騰により行政サービスコスト(本市財政支出)は、目標値の範囲内とはなりませんでした。施設利用料収入や講座事業収入については、昨年度と比較し増加しました。今後も、経費節減に努めながらの事業執行を行うとともに、施設利用料収入及び講座事業収入を確保するために、センターの認知度向上や魅力ある講座の企画などを進めます。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、施設改修工事に伴い、講座参加者数、アンケート等に影響が見込まれますが、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンライン環境整備を行い、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値を達成してまいります。 なお、指標2「外国人市民の事業への企画・運営参画数」について、コロナ禍からの回復が当初の想定よりも早まったこと、状況に応じたオンラインや対面での事業の実施、さらに、令和5年度実施の長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響等を踏まえ、令和5年度以降の目標値を変更し、取組を推進いたします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をいただいています。 民間交流団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になってはいますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 令和元(2019)年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わる必要があります。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の本館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの登録件数の増加に向けては、各種ボランティア養成研修を実施することにより、登録の機会とするほか、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力発信していきます。 ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づき国際理解教育支援に係るボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である「日本語講座」や「生活にほんごサロン」「外国につながる子どもの寺子屋」などの運営に係わるボランティア」、「④情報誌「SIGNAL」の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 市民団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなボランティア登録を拡充するため、「観光ボランティア通訳セミナー」(24件)、「災害時通訳ボランティアセミナー」(32件)、「やさしい日本語ボランティア研修」(47件)、「生活にほんごサロンサポーター養成研修」(24件)を実施しました。また、情報誌「SIGNAL」やホームページ、SNS等でボランティア活動の魅力を発信しました。 令和3年度のボランティア登録件数1,369件に加え、新たに170件の登録がありました。令和5年度に更新しない件数として99件ありましたが、合計で1,440件となり、目標値を達成しました。主な要因としては、ボランティア養成研修を実施するなど、昨年度に比べ、通訳翻訳ボランティアの登録が17件から36件に増加したこと、新たにやさしい日本語ボランティアに12件登録されたことなどがあげられます。 <p>【指標2関連】</p> <p>ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「公的機関からの依頼に基づく通訳翻訳」(173件)、「日本語講座」(105件)、「生活にほんごサロン」(472件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(47件)、「国際理解教育支援」(94件)、「情報誌「SIGNAL」の企画・編集・校正等」(217件)、「保育」(68件)、「講座イベントの受付・運営」(224件)で、合計1,400件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業関連(7件)、その他(8件)のコーディネートを行い、合計15件となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,415件となりました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数	目標値	1,369	1,340	1,440 1,365	1,440 1,390	1,440 1,415	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値		1,440				
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数	目標値	1,257	1,100	1,215 1,050	1,415 1,200	1,415 1,250	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値		1,415				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

昨年度のボランティア登録件数1,369件に加え、新たに170件の登録がありました。次年度に更新しないが99件ありましたが、合計で1,440件となり、目標値を達成しました。主な要因としては、昨年度に比べ、新たに通訳翻訳ボランティアの登録が17件から36件に増加したことや、新たにやさしい日本語ボランティアに12件登録されたことなどがあげられます。

【指標2関連】

目標値を達成しました。主な要因としては、情報誌「SIGNAL」の企画・編集・校正等のコーディネート件数が、昨年度に比べ、147件から217件に増加したことや市民活動団体と連携した取組が15件あったことなどがあげられます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	8,199 (18,436)	10,522 (17,085)	10,522 (15,967)	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		7,165 (18,236)				

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

まだコロナ禍前までの回復はしていないものの、自主財源となる講座事業収益をある程度確保することができたこと、民間国際交流団体及びボランティア育成事業に係る市補助金が減となり、経費節減に努めながら事業執行を行ったため、実績値行政サービスコスト(本市財政支出)は、目標値の範囲内となりました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	<p>ボランティア登録の拡大に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。施設改修工事に伴い、コーディネート件数の減などの影響が見込まれますが、ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握し、それに応じ、ボランティア養成研修、市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。</p> <p>なお、指標1「ボランティア登録件数」及び指標2「ボランティア・市民団体のコーディネート件数」について、コロナ禍からの回復が当初の想定よりも早まったこと、令和5年度実施の長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響、さらに、令和4(2022)年度、ボランティアに多く登録されたことや多くの支援につながったことなどから、当該実績を踏まえ、令和5年度以降の目標値を変更し、取組を推進いたします。</p>

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名	多文化共生推進事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの学習支援」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の生活に直結する内容について、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供を実施します。外国につながる子どもたちの就学や就職準備講座の、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」「就職セミナー」では、実践的な情報提供や個別相談を行います。「市営住宅申し込み説明会」では、申請条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧な生活基盤を築く支援を実施します。 ・外国人市民の日常生活や仕事に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」、今年度からの新事業「しごとの日本語講座」を実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向けては、アンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)で実施します。通訳電話を導入することで相談言語の幅を広げるとともに、引き続き、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。ホームページリニューアルにあわせて、ワンストップセンターのチラシも刷新し周知に努めます。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象にした日本語講座について、日本語講座(午前)が368人、日本語講座(夜間)が316人、新たに開催した就労のための日本語講座「しごとの日本語」が22人、合計706人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者としては市営住宅申請セミナー13人、ポッチャ大会19人、高校進学ガイダンス83人、就職セミナー8人、小学校入学説明会17人、ふれあい交流会24人、合計164人が参加しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、満足度は平均92%となりました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の関連相談(ワクチン接種、医療など)が多く寄せられたほか、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、目標値2,720件に対して約22%増となる3,314件の相談がありました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は21件でした。また、相談件数の増加のみならず、ウクライナ避難民支援に対する相談などについて、他の相談窓口や所管課と連携した対応が必要なケースが増加し、複雑化・多様化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な対応を実施しました。 ・ホームページリニューアルにあわせて多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットを刷新し、市及び各施設、関係機関等に広く配布するとともに、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットにパンフレットを同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	目標値	742	580	510	780	800	人
	説明 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値		874				
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	目標値	90.2	89	89	89	89	%
	説明 多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合	実績値		92				
3	外国人相談件数	目標値	2,976	2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値		3,314				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら対面で実施したことにより、夜間で参加者数が微増したこと、また、就労の日本語講座「しごとの日本語」を新たに開設したことなどがあげられます。

【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、前回のアンケートの記述から学習に参加する方のニーズを把握し、運営の改善に努めたことなどがあげられます。


【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の関連相談(ワクチン接種、医療など)、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳の相談の増加などがあげられます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	26,625 (26,625)	24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		24,708 (27,205)				
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

コロナ禍の影響が残る中、経費の節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画や日本語講座におけるオンラインでの実施を導入するなどの対応を図りましたが、わずかに行政サービスコスト(本市財政支出)は目標値を上回る結果となりました。今後も引き続き経費節減に努めるとともに、講座事業収入を確保するために、魅力ある講座の企画などを進め、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

	区分		区分選択の理由
	費用対効果 <small>(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)</small>	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止


法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収益(駐車場使用料含む)、講座事業収益、賛助会費等により安定的な財源確保を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・コロナ禍により減少した自主財源の大部分を占めるセンター使用料収益及び講座事業収益について、広報誌やホームページの活用やセンター外での活動、関係機関へのチラシ等の配架などにより広報周知を図り、事業への参加につなげ、財源の確保に努めてまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター使用料収益(駐車場使用料を含む)(22,609千円)、語学講座等参加料収益(13,514千円)、賛助会費(281千円)、広報誌等広告料(149千円)、自販機関係収益(1,455千円)など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員11団体(110千円)、個人会員延べ57口(171千円)と昨年度を上回る賛助会費を確保しました。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への訪問や電話等での勧誘により、情報誌「SIGNAL」については年間4回発行の各2箇所の広告スペースのすべてとなる8社から計64千円を、ホームページのバナー広告については6社から計85千円を、それぞれ確保しました。 ・様々な取組実施により自主財源の確保を図り、目標を達成することができました(令和4年度経常費用見込み額147,100千円、市財政支出額92,633千円(補助金23,391千円、指定管理料68,663千円、受託事業費103千円、R3コロナ補償金475千円))。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター使用料収益及び講座事業収益の増を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行うとともに、講座事業等においてオンラインでの実施を行うなど、参加者確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用・参加等につなげるため、施設利用者アンケートや講座事業参加者アンケートを実施しました。 ・令和4年度実績は、センター利用料収益22,936千円(貸館17,390千円、駐車場5,546千円)、講座事業収益14,137千円の合計で、37,073千円となりました。
---------------	---

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	目標値	70.9	69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明 市からの補助金、指定管理料等の 経常費用の負担割合	実績値		62.6				
2	主要な経常収益(市財政支出額を除く)	目標値	34,262	35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明 主要な経常収益である講座事業収益 及びセンター利用料収益	実績値		37,073				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<ul style="list-style-type: none"> ・経常費用のうち市財政支出の負担割合について、物価高騰により光熱水費が増加したことなどにより経常経費が増加したことや、市からの補助金、指定管理料が減となったことから、負担割合は低下しました。 ・主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益について、令和3年度と比較し、施設利用の稼働率の上昇などにより、令和4年度目標額を上回ることができ、コロナ禍の状況から回復してまいりました。今後も、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した施設利用者アンケートや講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	主要な経常収益については、コロナ禍と比較し講座事業収益及びセンター利用料収益が増加し、市財政支出の負担割合の軽減されたことにより、目標を達成し、一定の効果を得ることができたため。				

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員に業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有化を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校での授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる(オンライン研修も含む。)とともに、各々が受講した研修内容について職員間での情報の共有化を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「管理者向け研修や地域国際化協会職員の人材育成」への参加による管理運営能力の向上や、全国公益法人協会等の主催による令和5年度から導入されるインボイス制度の様々な研修やかながわ国際交流財団主催の多文化共生セミナー等に参加することにより専門性の向上を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、東京出入国在留管理局主催の外国人窓口相談員研修として「外国人キーパーソンから見た支援の在り方」「外国人の女性等の支援について」などの6講座や総務省自治行政局主催「災害時外国人支援情報コーティネーター養成」研修、自治体国際化協会主催「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練事業」等の受講、及び年金に関する研修、高校進学ガイダンス研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員として習得した専門的な知識を活かし、市民館で行われた「識字ボランティア入門研修」(幸市民館、麻生市民館)における講師、また、多文化共生事業の学校関係向け事例発表会での助言者を務め、職員自らの資質向上を図りました。 ・近隣小学校が総合的な学習の授業で来館した際に講師を務め、国際交流協会、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流、多文化共生についての説明等を行いました(上丸子小学校1回、井田小学校1回、下小田中小学校2回、住吉小学校1回)。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	目標値	20	21	22	23	24	回
	説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	実績値		41				
2	講師として研修等に参加した回数	目標値	3	5	5	5	5	回
	説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数	実績値		8				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・各職員の管理運営能力向上や専門性の向上を図るために、積極的に様々な研修等に参加させるとともに、研修内容等の共有化を図り、研修の参加回数は41回と目標値を大きく上回ることができました。

・講師として研修等に参加した回数は、新型コロナによる研修等の中止もなく、予定どおり実施し、目標を達成することができました。これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、市民館における研修や学校の授業等で講師を務めることにより職員自らの資質の向上を図りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

業務・組織に関する取組②(令和4(2022)年度)

項目名	認知度の向上
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページづくりを行い、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・広報誌やラジオ・テレビ等の各種メディア、ホームページ、ブログ等、様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信します。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度にデザイン等のリニューアルを実施したことに加え、令和4年度は見やすさや魅力あるホームページとなるように、また、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えるような取組を行いました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。また、10月にはスポンサー枠として電話で生出演しワンストップセンター等の事業について、1月には「かわさき市民放送 声の年賀状」内で、センター事業(スピーチコンテスト、小学校入学説明会、ワンストップセンター)の紹介等を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめとし、「市政だより」などの川崎市広報誌やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター外での活動については、コロナ禍が治まりつつも事業縮小がある中、5月には市経済労働局主催「外国人留学生向け合同就職説明会」、9月には幸市民館で開催された「生活オリエンテーション」、また、2月には市民文化局主催「多文化子育て広場」及び「中原区総合防災訓練」にそれぞれ協会職員が参加し、センター事業等の周知を行いました。さらに、3月にはメキシコ大使館を職員が訪問し、文化事業担当に対して協会事業等についての周知活動を行いました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数	目標値	139,874	127,000	151,000 +31,000	154,000 +35,000	158,000 +39,000	件
	説明 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値		155,845				
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	目標値	182	140	110	150	160	回
	説明 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値		145				
3	国際交流センター外での活動回数	目標値	7	5	5	5	5	回
	説明 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値		5				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
指標3 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・ホームページアクセス件数については、今年度の目標値を約22%上回り、達成することはできましたが、見やすく魅力があり市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、さらにアクセス件数の増加を図ります。 ・各種メディアへの掲載等についても目標値は達成しましたが、主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載件数の増加による認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外での活動回数は、新型コロナによるイベント等の中止がなく、予定どおり実施し、目標を達成することができました。今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組めます。								

本市による評価	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	ホームページアクセス件数や各種メディア掲載及び出演回数について、一定の効果を上げることができ、国際交流センター外での活動回数についても、目標値を達成したことから、一定の効果をj得ることができたため。	

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	II I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続きホームページ、新聞・広報誌等の各紙媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等を配布し事業の周知などを行います。あわせて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。 なお、指標1「ホームページのアクセス件数」について、令和3年度に実施したホームページの全面リニューアルの影響、コロナ禍からの回復が当初の想定よりも早まったこと、令和5年度実施の長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響等を踏まえ、令和5年度以降の目標値を変更し、取組を推進いたします。

●法人情報						
(1)財務状況						
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	144,303	139,496			
	経常費用(事業費)	134,683	144,187			
	経常費用(管理費)	2,823	2,913			
	うち減価償却費	95	47			
	当期経常増減額	6,797	△7,604			
	経常外収益					
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	6,797	△7,604			
	当期一般正味財産増減額	6,688	△7,739			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	6	83				
正味財産期末残高	327,752	320,096				
貸借対照表	総資産	351,707	341,840			
	流動資産	51,606	41,703			
	固定資産	300,101	300,137			
	総負債	23,955	21,744			
	流動負債	23,955	21,744			
	固定負債					
	正味財産	327,752	320,096			
指定正味財産	300,006	300,090				
一般正味財産	27,745	20,006				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益	34,263	37,074			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	56,734	57,856			
総資産	現金預金	50,907	40,992			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		24,571	23,391			
負担金						
委託料		38	103			
指定管理料		72,893	68,663			
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		300,000	300,000			
(市出捐率)		99.9%	99.9%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		215.4%	191.8%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		104.9%	94.8%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		93.2%	93.6%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		70.9%	62.6%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		67.6%	66.1%			
法人コメント			本市コメント			
現状認識	今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど			
<p>経常収益については、日本語講座におけるオンライン実施の導入やコロナ禍による利用制限解除もあり、講座事業収益及びセンター利用料収益は前年度を上回ったものの、前年度の比較では、基本財産に係る満期償還に伴う買替えによる利回りの差による減や川崎市補助金の減、さらに、指定管理料では、指定管理運営業務(ホームページのリニューアル等)の減などがあり、経常収益全体では、前年度より4,807千円の減となりました。</p> <p>経常費用については、公益目的事業に充てるため、前年度決算における収支相償の計算により余剰が発生したため補正予算を組み、利用者の利便性向上のための施設整備や環境整備、事業実施のための備品購入等を行い、さらに、物価高騰による光熱水料費等の増やコロナ禍からの回復傾向による事業実施等もあり、前年度より9,594千円の増となりました。そのため、当期経常増減額は▲7,604千円となりました。</p> <p>経常費用に占める市財政支出割合については、補正予算により経常費用が増となったことに加え、市補助金、指定管理料が減となったこともあり、62.6%に低下しました。</p>	<p>出資法人の役割を果たしていく上で、川崎市からの補助金等の一定の財政支援を受けながらも、自主財源を確保することが必要であることは認識しています。講座事業収益、センター利用料収益の主要な収益についても、令和4年度目標値を上回ることができましたが、コロナ禍前と比較するとまだ回復途上と思われまます。今後も、ホームページ等の周知と併せ、利用者アンケート等の分析による的確なニーズ把握を行い、自主財源をさらに確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図り、収支相償を図ってまいります。</p>		<p>令和5年度においては、施設改修工事に伴い、講座事業収益及びセンター利用料収益等の減が見込まれますが、コロナ禍からの回復途上の状況を踏まえた上で、自主財源の確保に向けて、様々な検討・取組を状況に応じて行い、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。</p> <p>また、施設利用につきましても、ホームページや様々なメディアを活用して認知度の向上を図り、財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。</p>			
	常勤(人)		非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	7	0	1
職員	3	0	2	21	0	0
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解						
・理由						
・今後の方向性						

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)		本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標		法人(組織)情報 1. 本市施策(関係)法に準じた事業取組(1. 令和4(2022)年度)		法人情報 ●法人情報 (1) 経営状況	
法人名(敬称略) <input type="text"/> 新設 <input type="checkbox"/>		法人の概要		事業名 <input type="text"/> 現状 <input type="text"/> 行期計画 <input type="text"/> 具体的な取組内容 <input type="text"/> 実施結果 (Step) <input type="text"/> 本市施策推進に向けた取組 <input type="text"/>		●法人情報 設立及び発足の経緯(年制、千円) 全額(2021年度) 全額(2022年度) 全額(2023年度) 全額(2024年度) 全額(2025年度) 実収収益 実収費用(売上超過) 実収費用(売上不足) 予備費償還 経費削減 実収外収益 経費削減 取引先性別別利益 取引先性別別利益	
経営改善及び連携・活用に関する方針		1. 本市施策推進に向けた事業取組		評価 (Check) 本市施策推進に関する取組		●法人情報 経営状況 流動資産 固定資産 純資産 流動負債 固定負債 純負債 資本 剰余金 引当金	
法人の名称 法人の名称と関連する他の計画		2. 経営健全化に向けた取組		13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 目標値 実績値 評価 達成状況 本市による評価		●法人情報 主たる勘定科目の状況(年制、千円) 全額(2021年度) 全額(2022年度) 全額(2023年度) 全額(2024年度) 全額(2025年度) 実収収益 実収費用 経費削減	
本事業計画に定める法人の役割 市営会計上関連する取組 関連する市の分別計画		3. 業務・組織に関する取組		19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 目標値 実績値 評価 達成状況 本市による評価		●法人情報 本市の財政支出(年制、千円) 全額(2021年度) 全額(2022年度) 全額(2023年度) 全額(2024年度) 全額(2025年度) 財政支出 財政支出 財政支出 財政支出	
現状と課題		法人及び本市による総括 (令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応) (令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など)		区分選択の理由 区分選択の理由 区分選択の理由		●法人情報 財政支出に関する割合 全額(2021年度) 全額(2022年度) 全額(2023年度) 全額(2024年度) 全額(2025年度) 財政支出 財政支出 財政支出	
取組の方向性		変更 (Action)		変更 (Action)		●法人情報 (2) 報告・備忘録の状況(令和4年7月1日現在) 報告 備忘録	

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

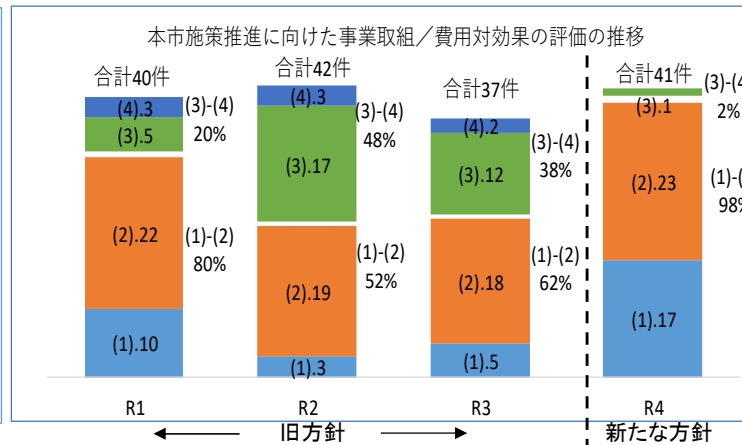
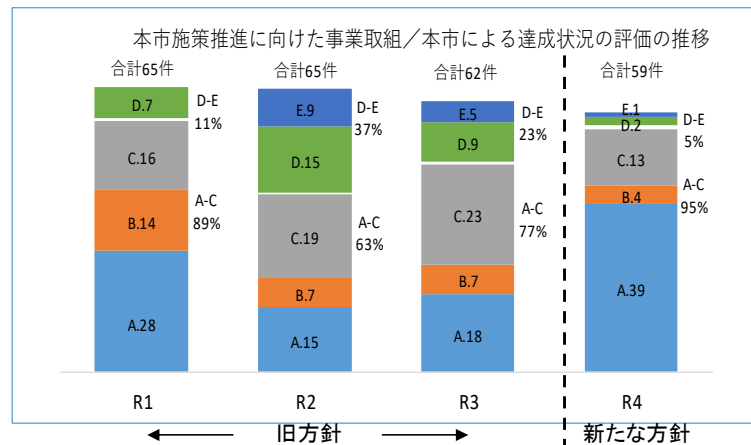
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



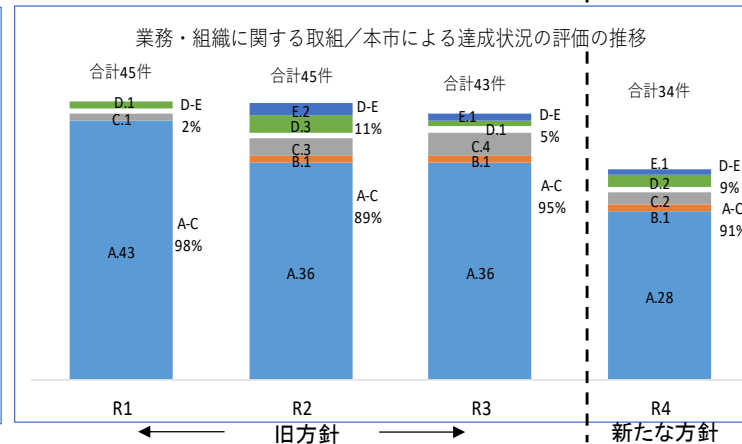
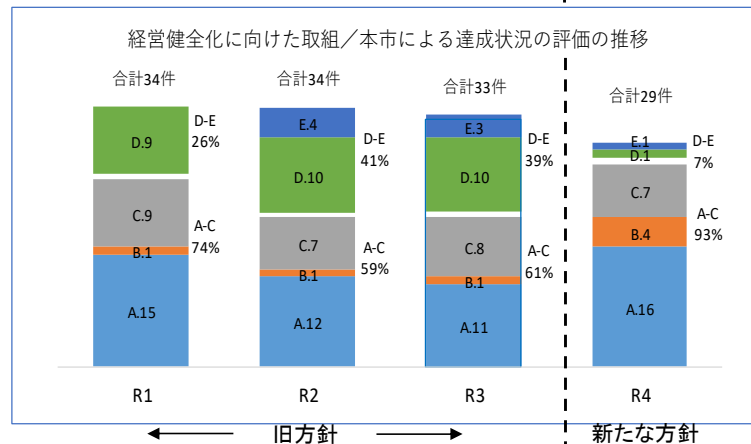
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

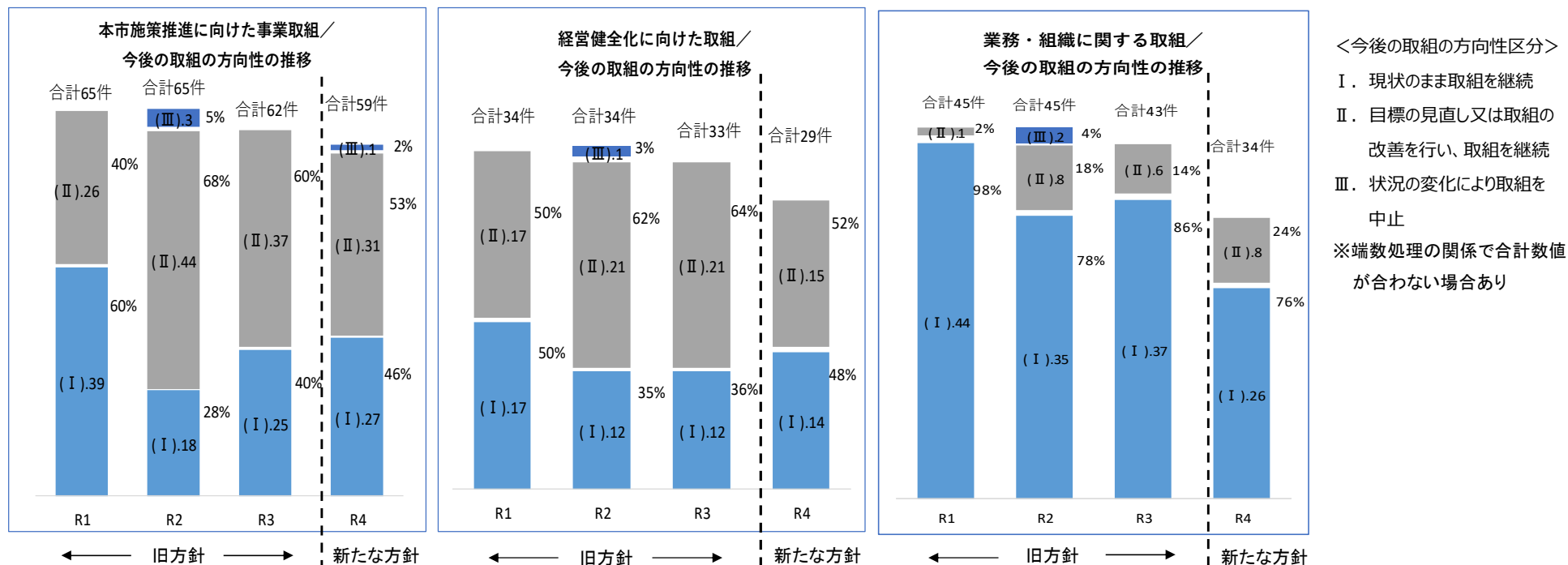
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2%と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送の放送事業について	目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。	<p> 自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。 </p> <p> 当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。 </p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自立性の確保について</p>	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	--	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 5 年 7 月 11 日 (火) WEB 会議にて開催

- ・ 第 2 回委員会

令和 5 年 7 月 28 日 (金) WEB 会議にて開催